

議 案 説 明

議案第 17 号 令和元年度桐生市一般会計補正予算(第 6 号)

本補正予算は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債を補正しようとするものです。

歳入歳出予算の補正について申し上げますと、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 2,740 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 468 億 2,013 万 1,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、総務費では社会福祉施設等運営基金積立事業、庁舎整備基金積立事業、まちづくり基金積立事業及び黒保根町ふるさとづくり基金積立事業を増額し、民生費では福祉基金積立事業、自立支援給付事業、障害児通所支援事業及び子ども基金積立事業を増額、生活保護費扶助費を減額し、衛生費では清掃センター管理運営基金積立事業を増額し、農林水産業費では黒保根支所林道新設改良事業を減額、森林環境整備基金積立事業を追加し、商工費では空き店舗活用型新店舗開設・創業促進事業を増額、花見ヶ原森林公園管理費黒保根支所施設管理事業及び利平茶屋森林公園管理費黒保根支所施設管理事業を減額し、土木費では橋梁長寿命化修繕事業、赤岩線整備事業及び桐生が岡動物園事業を増額、桐生大橋長寿命化事業、赤岩線周辺整備事業、舗装長寿命化事業、中通り大橋線周辺整備事業、幸橋線整備事業、新桐生駅周辺整備事業及び歴史まちづくり整備事業を減額、道路照明灯更新事業を追加し、消防費では台風第 19 号災害対策事業を減額し、教育費では文化振興基金積立事業を増額、中学校施設改修事業及び高等学校施設改修事業を減額し、災害復旧費では河川災害復旧事業、農業施設災害復旧事業及び林業災害復旧事業を増額、道路災害復旧事業を減額するものです。また、職員人件費の退職手当を増額するものです。

歳入財源としましては、国庫支出金、寄附金、繰越金及び諸収入を増額、県支出金、繰入金及び市債を減額するものです。

寄附金につきましては、ご寄付くださいました方々に対し、深甚なる謝意を表すとともに、ご趣意に沿い有効に使用させていただく所存です。

繰越明許費は、年度内完了が困難と見込まれる補正予算書の第 2 表に掲げる事業を措置するものです。

地方債の補正につきましては、農林施設災害復旧債を追加し、高齢者福祉債、林業債、商工債、土木管理債、道路橋梁債、都市計画債、消防債、高等学校債、保健体育債、中学校債、臨時財政対策債及び公共土木施設災害復旧債の限度額を変更するものです。

議 案 説 明

議案第 18 号 令和元年度桐生市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)

本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,955 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 124 億 9,708 万 2,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、総務管理費一般経費及び償還金を増額するものです。

歳入財源としましては、国庫支出金及び諸収入を増額するものです。

議 案 説 明

議案第 19 号 令和元年度桐生市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)

本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,792 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 16 億 3,284 万 9,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、後期高齢者医療広域連合納付金事業を増額するものです。

歳入財源としましては、後期高齢者医療保険料を増額するものです。